

水道事業の現状について

1 概 要

富山市の水道は、昭和9年に創設して以来、浄水場等の水道施設を整備するとともに、その後も着実に整備を進め、令和5年度末の給水人口普及率は99.0%となっています。その水道水は、立山連峰をはじめとした、豊富な雪解け水や雨水を原水として、流杉浄水場をはじめとする16箇所の浄水場などにつくっており、自然の恵みを受けたおいしい水となっています。

水道は、生活に不可欠な水を安定的に供給する施設であり、安全な水道水を供給することで皆様の快適な生活を支えています。

富山市の水道事業の歴史

富山市誕生：明治22年4月1日 市制施行（昭和41年5月まで編入合併を重ね、旧富山市の姿に）

富山市水道：昭和9年12月8日 創設



明治26年（水源調査）

明治43年（水道調査）

大正12年（水道調査）



安野屋水源（S24.6月 増設）

昭和9年 富山市水道創設（現在90年目）計画給水人口(10,000人)・1,800m³/日

昭和10年（一部通水）

昭和25年 計画給水人口(53,500人)・12,000m³/日

昭和32年 旧呉羽町で給水開始

昭和35年 計画給水人口(200,000人)・60,000m³/日

昭和40年 流杉浄水場1系の供用開始

昭和46年 計画給水人口(326,000人)・189,000m³/日

昭和50年 流杉浄水場2系の供用開始

平成17年 7市町村合併

平成21年 新流杉浄水場の供用開始（流杉浄水場1系の廃止）

平成26年 計画給水人口(414,000人)・199,800m³/日

2 水道の利用状況

給水戸数は増加している一方、人口減少や節水機器等の普及に伴い、さらなる使用水量の減少が見込まれることから料金収入は減少傾向にあります。また、水道施設や管路等を維持管理する費用は、物価高騰等の影響により増加傾向にあり、今後の経営が厳しくなることが予想されます。

こうしたことから市では、事業効率化や経費削減などに努め、持続可能な水道事業の運営に取り組んでいます。

【令和5年度】

○給水戸数：185,415 戸

○年間使用水量：約 4,342 万m³

○1戸1か月平均：使用水量 約 20 m³（風呂 200L×100 回分）

水道料金 約 3,310 円

人口と有収水量の推移



※有収水量・・・料金収入が得られた水量

3 老朽化・耐震化の状況

富山市の水道の管路延長は、約3,200kmです。水需要の増大に伴い昭和58年(1983)年以前に整備した基幹施設や配水幹線法定耐用年数(40年)を超えています。

法定耐用年数を超えた管路延長は令和5年度末で約677km、管路全体の21.1%に当たり、大規模地震等の発生に備えるためにも、耐震化を加速する必要があります。

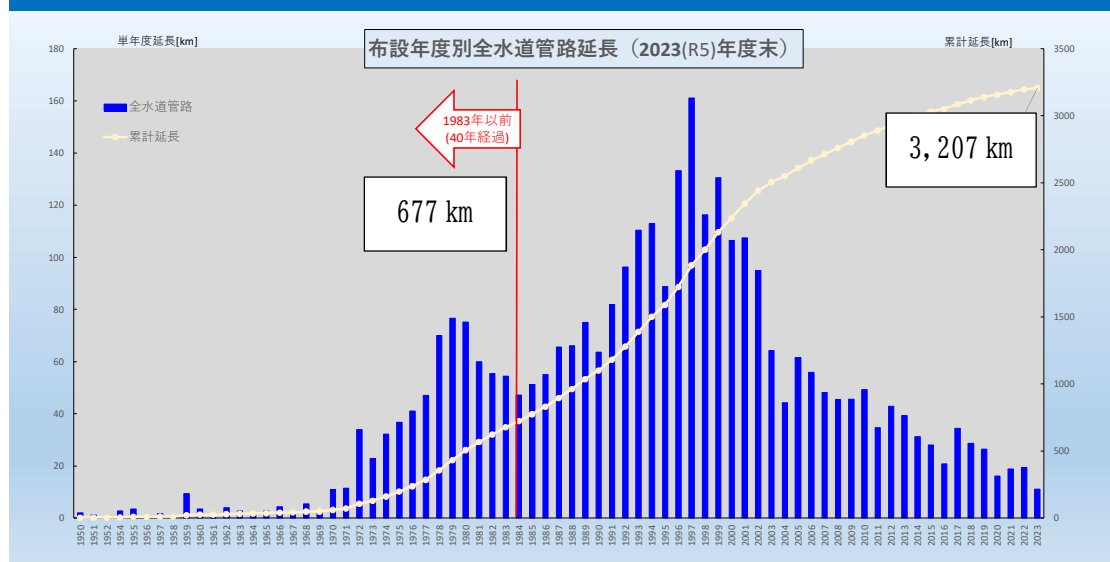
法定耐用年数40年経過する水道管

令和5(2023)年度末：総延長の21.1%(約677km)

このまま20年経過すると…

令和25(2043)年度末：総延長の78.1%(約2,506km)

施設の老朽化・耐震化の状況



富山市の水道施設の耐震化率は、令和5年度末で配水幹線（口径が350 mm以上の配水管）が73.0%、全水道管路が44.2%です。令和6年能登半島地震に伴い北陸地方で発生した大規模な断水では、市民生活や経済活動に甚大な被害が及んでおり、本市においても震度5強を観測したことから、近年の頻発する地震に対する備えとして耐震化が急務となっています。

・配水幹線の耐震化率	2019年	59.2%	2023年	73.0%	2024年	77.6%
・全水道管路の耐震化率	(R元)	42.4%	(R5)	44.2%	(R6)	44.6%
・基幹施設の耐震化率		57.7%		57.7%	[目標]	57.7%

4 主な取組

主な取組①（配水幹線の耐震化）

配水幹線の耐震化

【配水幹線とは】

- ・口径**350mm以上**の水道管路
- ・水道水の安定供給を担う**重要な基幹管路**

【整備の目的】

- ・老朽化した配水幹線の**耐震化**
- ・バイパス機能の**充実**（配水幹線の新設）
- ・大規模災害等に際し、断水などのリスクを分散

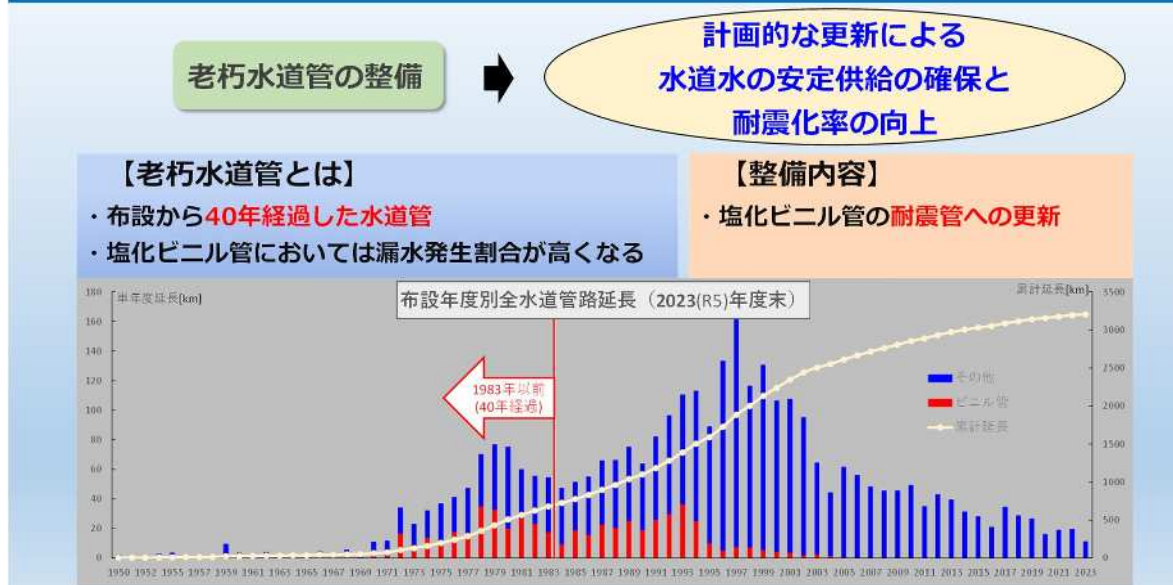
↓

災害に強く、信頼性の高い
配水システムの構築

配水幹線（南部幹線、口径900mm）



主な取組②（老朽水道管の整備）



主な取組③（老朽基幹施設の整備）

老朽基幹施設の整備

【老朽基幹施設とは】

- ・ 1965～1985年代(昭和30年～50年代)にかけて建設された配水池や浄水場のうち各地域の主要な施設

【整備内容】

- ・ 基幹施設の耐震化及び耐水化
- ・ 将来の水需要を見極めた基幹施設の再構築

計画的な更新による
災害に強く、より質の高い
水道水の安定供給

山田低区配水場



主な取組④（配水ブロックの整備）

配水ブロックの整備

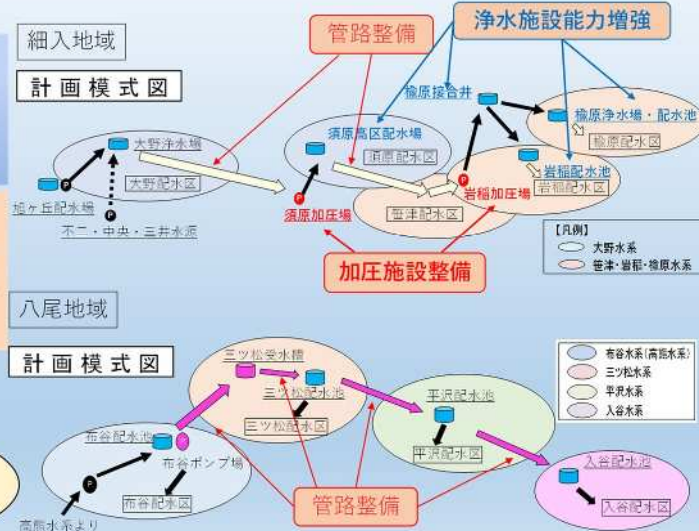
【配水ブロックとは】

- ・ 水源や配水池から水道水が供給される区域のこと

【整備内容】

- ・ 水質改善、水量不足の解消を目的とした浄水施設能力の増強や、加圧施設や管路整備による隣接ブロックの統合

水量不足の解消
災害時における水道水の
安定供給



主な取組⑤（防災拠点機能の整備）

防災拠点機能の整備

【防災拠点（重要給水施設）とは】

- ・ 災害時に応急給水の拠点となる施設である救急告示医療機関や避難所（学校や公民館など）

【整備内容】

- ・ 配水幹線等と防災拠点（重要給水施設）を結ぶ管路の耐震化

災害発生時の応急給水体制の
充実

耐震化工事の様子



継手部補強金具設置



応急給水訓練の様子



5 水道施設の概要

水道施設（浄水施設）

水源は、主に河川の表流水と地下水で

市内45か所の浄水施設で水道水を作っています。

＜主な浄水施設＞

令和5年度末

主な浄水施設	地域等	種別	1日平均配水量
流杉浄水場、西番水源地、新保水源地	富山地域、婦中地域の一部	表流水（常願寺川）、地下水	101,004 m ³ /日
上大久保浄水場、大野浄水場	大沢野地域	地下水	8,248 m ³ /日
上滝浄水場、善名浄水場、低区配水場	大山地域	地下水	3,531 m ³ /日
下井田新浄水場、杉原配水場、保内水源地、水谷配水池	八尾地域	地下水	6,843 m ³ /日
速星浄水場、道場浄水場、東部浄水場、上井沢浄水場、古里浄水場	婦中地域	地下水	10,840 m ³ /日
その他の浄水施設	山田、細入地域等	伏流水、地下水、湧水	2,752 m ³ /日
計			133,218 m ³ /日

流杉浄水場（富山市の基幹浄水場）



水道施設（水道管）

上下水道局が管理する水道管の延長は全部で約3,200km

＜水道管の延長＞

令和5年度末

（参考：新幹線[富山-東京間(往復 約800km)]を約4往復）

地域	水道管の延長 (うち耐震管延長)
富山	2,232.65km (1,186.21km)
大沢野	209.84km (54.15km)
大山	98.94km (16.09km)
八尾	253.67km (35.79km)
婦中	322.47km (111.75km)
山田・細入	89.62km (13.78km)
計	3,207.19km (1,417.77km)

(耐震化率44.2%)



6 水道料金

現在の料金体系（水道事業）

水道料金

基本料金			従量料金		(税込)
メーターの口径 (mm)	基本水量 (m ³)	金額 (円)	使用水量	単位 (円) (1m ³ につき)	
13	(なし)	440	10mまでの分	66	
20		440	10mを超え 20mまでの分	121	
25		660	20mを超え 30mまでの分	143	
30		660	30mを超え 50mまでの分	154	
40		660	50mを超え 100mまでの分	165	
50		2,200	100mを超え 500mまでの分	176	
75		2,200	500mを超え 1000mまでの分	187	
100		2,200	1000mを超え 超える分	192.5	
150		5,500	10mまでの分	66	
200		5,500	10mを超え 20mまでの分	154	
			20mを超え 30mまでの分	165	
	メーターの 口径が25mm 以上のもの		30mを超え 50mまでの分	176	
			50mを超え 100mまでの分	209	
			100mを超え 500mまでの分	220	
			500mを超え 1000mまでの分	231	
			1000mを超え 超える分	236.5	

水道加入金

	口径 (mm)	金額 (円)	(税込)
水道加入金	13	49,500	
	20	82,500	
	25	209,000	
	30	385,000	
	40	693,000	
	50	1,188,000	
	75	3,080,000	
	100	6,050,000	
	150	16,940,000	
	200	管理者の定める額	

（参考）県内市の料金（R6.8現在）

区分	合計		水道料金		下水道使用料	
富山市	5,390円	1	2,310円	2	3,080円	1
滑川市	5,519円	2	1,927円	1	3,592円	8
黒部市	5,636円	3	2,401円	3	3,235円	4
砺波市	6,325円	4	3,025円	4	3,300円	5
射水市	6,710円	5	3,520円	8	3,190円	3
魚津市	6,780円	6	3,170円	5	3,610円	9
高岡市	6,914円	7	3,438円	7	3,476円	7
南砺市	7,150円	8	3,190円	6	3,960円	10
小矢部市	7,205円	9	3,905円	9	3,300円	5
氷見市	7,919円	10	4,735円	10	3,184円	2
平均	7,194円		3,688円		3,506円	

※一般家庭（口径20mmで20m³/月を使用した場合）における料金（税込）